

基本目標 3

確かな技術と創造性に富む産業づくり

〔農林・商工サービス・労働〕

政策
31

魅力ある農林業を確立する

- 311 多様なニーズに対応できる強い農業の確立……………194
- 312 農業を支える基盤づくり……………196
- 313 人と環境にやさしい農業の展開……………198
- 314 活力ある林業・木材産業の振興……………199

政策
32知恵と技術による商工サービス業の振興と
雇用の安定を図る

- 321 地域経済を牽引する産業の振興……………200
- 322 地域に根ざした産業の振興……………201
- 323 成長性に富む企業の立地・定着促進……………202
- 324 産業人材の育成と円滑な就労の促進……………203

311 多様なニーズに対応できる強い農業の確立

参照：第2部 P84

311-1 需要対応力の高い園芸産地の育成

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
産地改革の推進	◇需要変化に対応した産地戦略づくりへの支援や産地リーダーの育成などにより、園芸産地の構造改革を促進します。 ◇園芸作物の生産流通方式の革新や新たな商品開発など、産地が行う先進的、独創的な研究開発等を支援します。 ◇産地、食品企業、研究機関の連携による産業クラスター形成を促進し、野菜産業の活性化を図ります。	生産振興課
魅力ある多彩な産地の育成	◇企業のいちご経営の確立や先進的技術の導入、夏秋いちごを活用した周年供給体制の確立等を支援し、次世代型の魅力あるいちご産地づくりを推進します。 ◇青果物マーケットマッチメーカー※1の育成や契約取引への支援により、外食や中食などの業務・加工需要への対応拡大を推進します。 ◇食生活の多様化や健康志向に対応した新たな野菜生産に取り組む産地や地域の給食、レストラン等へ食材キットを供給する地産地消型の産地を育成します。 ※1 用途価値の高い商品の開発や農産物の生産・流通について、産地と実需者間の取引きをコーディネートする人（県の造語）	
生産・供給体制の高度化	◇野菜・花きの低コスト耐候性ハウスや養液栽培システム、果樹の根圏制御技術等の導入を支援し、生産基盤の向上を図ります。 ◇多様な需要に機動的に対応できるパッケージセンターや高度選果施設等の整備等を支援します。 ◇機械化一貫体系への支援や野菜価格安定制度の活用促進により、露地野菜の産地化を推進します。	

311-2 水田農業生産構造の改革推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
効率的な生産構造の確立	◇農地流動化や共同利用機械・施設などの条件整備を支援することにより、大規模農家や営農集団など効率的かつ安定的な経営体が水田農業の生産の中心を占める生産構造を早期に確立します。 ◇土地利用型作物（米・麦・大豆等）の適切な組み合わせによる2年3作等の効率的な土地利用を推進します。 ◇共同乾燥施設等の基幹施設の適切な整備や、水稻の直播栽培、大豆の不耕起播種栽培などの省力化技術の導入を支援し、生産コストの低減や経営規模の拡大を推進します。	生産振興課
多様なニーズに対応した供給体制の整備	◇実需者ニーズに対応した米・麦・大豆の生産を促進し、競争力のある産地を育成するとともに、減農薬・減化学肥料栽培や低タンパク質米の生産等、多様な米づくりを推進します。 ◇契約取引や業務用販売の拡大等、米・麦・大豆の安定的な販売を推進するとともに、県内食品産業や旅館等への利用拡大を促進します。	生産振興課 経済流通課

311-3 畜産経営の体質強化と需要に応じた畜産物生産の促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
健全で生産性の高い畜産経営の推進	◇受精卵の雌雄判別などの先端技術利用による家畜改良や優良家畜の増殖を推進し、生産性の向上と畜産物の品質向上を図ります。 ◇家畜防疫体制の強化や家畜飼養衛生管理基準の遵守の徹底により、家畜伝染病の発生予防と家畜の生産性の向上を図ります。	畜産振興課
自給飼料増産の推進	◇水田における稲発酵粗飼料を始めとする飼料作物の作付拡大と国産稲わらの飼料としての利用拡大を促進します。 ◇公共牧場の広域利用や再編整備を促進し、乳用牛と肉用牛のほ育から育成・種付けまでの一貫預託制度の確立を支援します。 ◇遊休農地、野草地等の低・未利用地や水田を利用した放牧を促進します。	
多様なニーズに対応し得る畜産物生産の促進	◇トレーサビリティシステムを活用した生産・流通履歴情報の提供など、生産者等が自主的に取り組む畜産物の安全・安心対策を促進します。 ◇低脂肪の牛肉や乳タンパク質率の高い牛乳など多様な消費者ニーズに対応した畜産物の生産や、乳製品・手作りハム等地域の特性を活かした特産品づくりを促進します。	

311-4 多彩な地域特産物等の生産振興

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
特用作物や特用林産物の生産拡大と高付加価値化	◇かんぴょうやあさ、こんにゃく等特用作物やそば、中山かぼちゃなどの地域特産物の作業の効率化や高品質生産を図るとともに、契約栽培を促進し、産地の維持発展を図ります。 ◇しいたけ等の生産施設の整備を促進するとともに、新たな栽培品目の開発・普及等を進め、高品質で競争力の高い特用林産物の生産振興を図ります。 ◇加工等による高付加価値化の取組や直売・インショップなどの多様な流通チャンネルを視野に入れた地域ならではの特産物づくりを促進するとともに、消費拡大のための料理方法の普及などを図ります。	農政課 経済流通課 生産振興課 林業振興課
水産の振興	◇ニッコウイワナやヒメマス、アユなど地域の特色を持った水産物の生産拡大を促進します。 ◇天然そ上アユを親魚とした「栃木県産アユ」の放流など魅力ある漁場づくりを促進するとともに、地域特産魚の種苗生産を支援します。	生産振興課

311-5 とちぎブランド農産物の多様な流通の促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
県産農産物の総合的なマーケティング対策	◇いちご、米、牛肉など主要品目について、それぞれの特徴に応じたマーケティング対策を実施し、ブランド力の向上を図ります。 ◇本県の優れた農産物の海外輸出、食品産業や外食・中食産業などとの契約取引、旅館等への県産農産物の供給を通じた観光との連携、ITを活用したネット販売など、流通チャンネルの拡大を促進します。 ◇県産農産物に関する情報発信やPR活動を実施し、販路拡大やイメージアップを図ります。	経済流通課 生産振興課
特色ある県産農産物のブランド化の推進	◇地域の特色を活かした農産物や品質等に優れ安全・安心にこだわった農産物等、新たなブランド品目の育成を支援します。 ◇県産農産物を活用した菓子類、麺類、酒類など食品産業における新たな加工食品の研究開発と販路拡大を促進します。	経済流通課

311-6 農産物の安全・安心対策の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
トレーサビリティシステムの導入と情報公開の促進	◇農産物の生産に使用した農薬や肥料、畜産物の生産に使用した飼料や動物用医薬品などの生産履歴の記帳と、その情報公開を促進します。 ◇化学農薬や化学肥料を慣行の半分以上で栽培した特別栽培農産物の生産拡大と、その情報公開を促進します。	経済流通課 生産振興課 畜産振興課
衛生・品質管理の充実	◇GAP（適正農業規範）導入のための実践マニュアルの策定やモデル的な生産組織の育成を図り、農産物の生産段階における安全性を高めます。 ◇畜産物の生産段階におけるHACCP手法の導入を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止に向けた家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。	生産振興課 畜産振興課
食品表示制度の普及啓発と監視指導	◇食品表示110番や食品表示ウォッチャーを活用し、食品表示の適正化に向けた監視指導を実施します。 ◇JAS法等の食品表示制度について、消費者や食品製造業者等を対象とした研修会を開催します。	経済流通課 生活衛生課

312 農業を支える基盤づくり

参照：第2部 P86

312-1 経営感覚に優れた担い手の育成

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
認定農業者の確保・育成	◇地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手や経営改善に意欲のある農業者を認定農業者として確保します。 ◇認定農業者に対して、農業制度資金や補助事業等の各種施策を重点的に実施するとともに、担い手育成総合支援協議会による情報提供や研修会の開催などにより、経営改善目標の達成を支援します。 ◇認定農業者等が品目横断的経営安定対策の対象要件を満たせるよう、経営規模の拡大を支援します。	経営技術課 経済流通課
集落営農組織の育成	◇兼業農家の多い地域や高齢化が進行し担い手の不足する地域において、経理の一元化や法人化を目指す集落営農組織を育成します。	経営技術課
農地の利用集積と遊休農地の解消	◇市町村や農業委員会による農地利用調整活動や農業公社等の農地保有合理化事業を支援し、規模拡大を志向する認定農業者等の担い手への農地の利用集積を図ります。 ◇遊休農地の多い地域において、担い手への農地のあっせんや特定法人の参入支援、都市住民のための市民農園の開設などにより、遊休農地の解消を図ります。	

312-2 多様な人材等の確保

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
新規就農者の確保育成	◇新規就農希望者等に対して、栃木県農業振興公社等の関係機関と連携しながら、就農に関する情報提供や相談活動、就農支援資金の貸付等を充実します。 ◇農業大学校において、実践的教育を通じた青年農業者の養成を行うとともに、就農準備校を開設し、Uターン就農や定年帰農者等が円滑に就農できるよう、農業経営に関する基礎的な知識や技術の研修を実施します。	経営技術課
農村女性及び高齢者グループの活動促進	◇家族経営協定の締結や女性認定農業者の拡大を推進するとともに、農村女性リーダーの育成等により、女性農業者の農業経営や地域社会への参画を促進します。 ◇高齢農業者による知識と技能を活かした営農・起業活動などを支援します。	
農業サービス事業体等の育成	◇農作業受託組織等の農業サービス事業体を育成し、担い手の不足する地域等における農業の維持を図ります。 ◇優良農地の維持管理や農地保有合理化事業を行う県及び市町村農業公社等の活動を支援します。	

312-3 生産性向上に向けた農業生産基盤整備

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
環境に配慮した農業生産基盤整備の推進	◇水田の区画整理や農地の汎用化など地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を推進し、生産性の向上等を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進します。 ◇農村の景観や多様な生態系の維持・保全を図るため、環境に配慮した農業生産基盤整備を実施します。	農地計画課 農地整備課
農業水利施設の適切な維持保全管理の推進	◇土地改良区が行うダム・頭首工等の基幹的農業水利施設の適切な維持管理を支援し、農業用水の安定的な確保を図ります。 ◇農業水利施設の長寿命化を図るため、機能診断等の予防保全対策を推進するとともに、魚類等の生息に配慮しながら計画的な更新整備を促進します。	
土地改良区の体制強化	◇土地改良区の統合整備（合併・解散）を進め、事業運営基盤を強化し、土地改良施設を適切に維持管理できる体制づくりを支援します。	農地計画課

312-4 新品種・新技術の開発普及

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
新品種の開発普及	◇いちごなど本県主要農産物の新品種を開発するとともに、高品質で生産性に優れた品種を選定します。 ◇地域ブランドの創出や地産地消の推進に寄与する特色ある地域農産物を育成します。	経営技術課
新技術の開発普及	◇機械やIT等を活用した省力・低コスト生産技術や、加工・業務用需要、輸出などの多様なニーズに対応できる農産物の生産技術を開発します。 ◇化学農薬・化学肥料の使用を低減する環境保全型農業技術や資源循環型社会の形成に向けたバイオマスの利活用技術を開発します。 ◇農業・農村における水域生態系の維持・保全に向けた技術を開発します。	経営技術課 生産振興課 畜産振興課
農業試験研究機能の充実・強化	◇農業試験研究機関の総合化を計画的に進めるとともに、研究企画や評価などのマネジメント機能や、産学官連携、分野横断型研究を推進するコーディネート機能を強化します。 ◇農産物知的財産権センターを設置し、県内で開発された新品種や新技術等の知的財産権の取得や保護、活用を促進します。	農政課 経営技術課

313-1 食育・地産地消の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
食育の推進	◇食育推進に関する基本方針や目標等を明らかにした県食育推進計画を策定するとともに、市町村食育推進計画の策定を支援し、県民の健全な食生活の実践を促進します。 ◇食育に関する様々な情報の発信や生産・加工等の体験活動の促進、食育に携わるボランティアの活動支援により、地域の特性に応じた食育を推進します。 ◇学校においては、食生活学習教材等を活用した正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成等、発達段階に応じた食育を推進します。 ◇食の重要性についての普及啓発により、生活習慣の改善を図り、生涯を通じた健康づくりを推進します。	農政課 教委健康福利課 健康増進課
地産地消の推進	◇新たなとちぎ地産地消推進方針に基づく第Ⅱ期県民運動を展開し、地域における消費者と生産者の交流や地域農産物の利用及び提供の拡大などを促進します。	農政課 農村振興室 経済流通課

313-2 環境と調和のとれた農業生産の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
環境にやさしい農業の普及・定着	◇環境との調和のために取り組むべき基本的なことがらを整理した「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」の県内全農家による実践を促進します。 ◇生産組織ぐるみでのエコファーマーの育成を図るとともに、環境にやさしい技術の導入などを一層促進し、エコファーマーの拡大を図ります。	経営技術課
化学農薬・肥料削減対策の推進	◇天敵を活用した技術等の開発や病虫害の発生増加を抑制するための指標策定を進め、化学農薬の使用を必要最小限に抑える総合的病虫害・雑草管理（IPM）の普及を図ります。 ◇農薬の安全で適正な使用の徹底を図るとともに、堆肥等有機物の積極的な施用を中心とした土づくりを促進します。 ◇土壌診断に基づく施肥や肥効調節型肥料の使用など、化学肥料の低減に繋がる施肥技術の普及を図ります。	

313-3 堆肥等資源の有効活用

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
地域に即した堆肥利用システムづくり	◇耕種農家の堆肥利用を促進するため、利用目的に応じた堆肥の生産や堆肥生産履歴の表示、堆肥の散布等の作業を請け負う組織の育成などを進めます。 ◇モデル地区の設定やその成果の普及など、地方堆肥利用促進協議会が実施する活動を支援し、地域の実情に応じた耕畜連携による堆肥の利活用システムの構築を促進します。	経営技術課 畜産振興課
農業分野の3Rの推進	◇農業者に対する研修会の開催等により、使用済みとなった農業用生産資材の分別回収やリサイクルを促進します。 ◇ハウスなどへの長期展張性フィルムや生分解性フィルムの使用を促進し、農業生産資材の廃棄物排出量の削減を図ります。 ◇バイオマスについての農業者の理解促進を図るとともに、ナタネやトウモロコシ、水稻など資源作物としての栽培と利活用手法及びバイオマスの製品利用やエネルギー利用の調査・研究に取り組みます。	農村振興室

314-1 森林資源の充実と循環利用を支える人とシステムづくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
計画的な森林整備と森林資源の充実	◇間伐等の森林整備を促進し、森林資源の充実を図るとともに、長伐期施業や複層林施業等を促進して地域の特性に応じた森林づくりを進めます。 ◇森林計画制度や森林整備地域活動支援交付金制度等による計画的な森林整備を促進します。	造林課 林政課 林業振興課
林業担い手の育成と林業経営の集約化	◇林業経営を担う後継者対策や森林組合をはじめとする林業事業体の新規従事者確保対策を支援し、優れた担い手を育成します。 ◇林業技術者に対して、21世紀林業創造の森等を活用した研修により、高性能林業機械オペレータなどの技術者養成を支援します。 ◇森林所有者と森林組合等との長期受委託による森林施業の集約化を促進します。 ◇林業事業体の事業量の安定確保や雇用環境の改善等を指導するとともに、森林組合の広域合併を促進し、経営基盤の強化を図ります。 ◇多様な森林の造成に対応する育林技術や林業生産活動の効率性を高める作業システム等の研究を推進するとともに、その成果の普及指導を行います。	林業振興課

314-2 低コスト林業の基盤づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
林内路網の整備促進	◇地形や地質、作業形態などの地域特性に応じた林道・作業道の一体的な整備を促進します。	森林土木課
高性能林業機械化の促進	◇森林施業の共同化や効率的な作業システム導入により、森林整備の中核となる林業事業体における高性能林業機械の活用を促進します。	林業振興課 森林土木課

314-3 県産材の安定供給と利用拡大

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
品質の高い県産材の安定供給	◇素材の生産・流通の合理化を支援することにより、県産材の低コストで安定的な供給体制の整備を促進します。 ◇人工乾燥施設や高次加工機械設備の導入を促進し、品質・性能の明確な県産材の供給増大を図ります。 ◇木材業界や大学等との連携による加工技術や新用途開発などの試験研究を推進します。	林業振興課
県産材の利用拡大	◇「とちぎ木の県推進運動」のより一層の展開により、身近な暮らしへの木材利用の定着を図り、木材の地産地消を推進します。 ◇県有施設の木造・木質化や公共土木事業における県産材利用を推進するとともに、市町村等における利用促進を図ります。 ◇木材業者と大工・工務店等が連携して行う地域材を利用した家づくり等の取組等を支援し、県産材利用住宅の建設を促進します。 ◇製材工場等における木質残材の有効利用を促進するとともに、産学官の連携により木質バイオマスの新たな利活用についての研究開発を推進します。	

321 地域経済を牽引する産業の振興

参照：第2部 P94

321-1 創業の促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
総合的支援体制の機能強化	◇産学官による総合的な支援体制「とちぎベンチャーサポートプラネット21」により、企業の成長段階や個別課題に応じた支援を行います。	産業政策課
創業の支援	◇相談機能や事業評価機能の充実、資金調達への支援等を通じて、創業しやすい環境を作ります。 ◇起業家や創業間もない企業等の活動スペースとなるインキュベーション施設の提供や各種研修の実施等により、事業の立ち上げを支援します。	産業政策課 経営支援課
新分野展開の支援	◇金融機関等と連携し、新分野展開を図る企業の多様な資金調達を支援します。 ◇販路開拓や事業提携等に関するマッチング機能の強化を図ります。 ◇企業が持つ強みを連携させて新分野への参入を図る取組を促進します。	

321-2 技術や経営に優れた企業の創出

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
技術高度化及び知的財産活用の支援	◇とちぎ産業創造プラザを拠点とした総合的な支援体制を強化します。 ◇産業技術センターを核として、企業の技術の高度化や研究開発力の向上を支援します。 ◇プレス、金型、繊維、プラスチック等基盤的技術産業の高度化を促進します。 ◇企業のデザイン力を高め、製品の高付加価値化を図ります。 ◇知的財産の活用や企業の連携による新製品・新技術開発の取組を支援します。	工業振興課 産業政策課
経営革新の支援	◇経営革新計画の承認を行い、新商品の開発や生産、新役務の開発や提供など、企業の経営革新への取組を支援します。 ◇下請取引に係る情報提供や、広域商談会の開催など斡旋機会の創出に努め、下請中小企業の振興を図ります。 ◇フェアの開催や各種見本市への出展支援等により、企業の販路拡大を図ります。 ◇事業提携や資金調達等に関するマッチング機能の強化を図ります。 ◇情報通信技術（IT）を活用した経営革新の取組に対して支援します。 ◇マーケティングや販路開拓など企業の課題やニーズに対応した重点的な支援を行います。	経営支援課 産業政策課 工業振興課
人材育成の支援	◇産業技術センターにおける専門技術の研修等により、高度技術者を育成します。 ◇中小企業の経営基盤の強化・資質の向上に向け、経営管理、技術など体系的な研修を行います。	工業振興課 経営支援課 産業政策課

321-3 産学官連携の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
産学官連携による研究開発の推進	◇産業技術センターにおける企業ニーズに基づいた研究開発や企業、大学との共同研究等により、企業の事業化等を支援します。 ◇各種研究グループを積極的に支援し、プロジェクト形成への芽を育てます。 ◇各地域の産学官連携組織とのネットワークを強化し、共同研究等の新たな取組を促進します。 ◇とちぎ産業創造プラザを核とし、大型コンソーシアム事業※1を推進することにより、新技術・新製品の開発や新事業の展開を進めます。 ※1 企業や大学、公的試験研究機関等が連携して取り組む研究開発プロジェクト	工業振興課 産業政策課
科学技術の振興	◇工場や研究施設等の一般公開、発明展やシンポジウムなどの科学技術イベントの開催、科学技術体験施設の活用などにより、多様な学習機会を創出します。 ◇産学官における科学技術情報のデータベース化やネットワーク構築等による研究情報基盤の強化を図ります。 ◇本県の技術資源や産業集積を活かした産学官共同研究を進め、研究開発成果の普及を図ります。	

322 地域に根ざした産業の振興

参照：第2部 P96

322-1 地域を支える商工・サービス業の振興

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
経営基盤の安定・強化への支援	◇商工団体と連携し、経営、金融、税務経理、労務等に関する指導・助言等を通じて、経営基盤の強化を図ります。 ◇県制度融資の充実や活用促進を図るなど、金融機関等と連携し、資金調達の円滑化を支援します。	経営支援課
商業・サービス業の振興と商店街の活性化への支援	◇商店街等が行う商業の活性化に向けた取組を、ソフト・ハードの両面から支援します。 ◇商工団体等と連携し、各個店に対する経営等に関する指導・助言等の支援により、商店街の活性化を図ります。	経営支援課 観光交流課
地域密着型ビジネスの展開への支援	◇商工団体等と連携し、特色ある地域資源を活用して新たなビジネスの創出に結び付ける取組を強化します。 ◇県制度融資の活用促進などを通じて、創業や経営に係る資金調達を支援します。	経営支援課 産業政策課

322-2 地場産業や伝統工芸品産業の活性化

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
新技術・新製品開発・ブランド化・販路開拓への支援	◇産業技術センター等を拠点として伝統工芸品・地場産品・食品加工品の技術の向上と製品開発を支援します。 ◇地場産業振興センターや地域の産地組合等が取り組む商品開発、ブランド確立、販路開拓等を支援します。 ◇伝統工芸品の指定や伝統工芸士の認定を通じ、匠の技の伝承と伝統工芸品産業の振興を図ります。 ◇伝統工芸品製造者と企業とのマッチングを支援し、新たな取引やパートナーシップの構築を促進します。 ◇首都圏等における物産展の開催や各種見本市・フェア等への出展支援により、県産品の販路拡大を図ります。	工業振興課 観光交流課 農村振興室

323-1 戦略的誘致活動の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
優良企業の立地促進	◇本県の優れた立地環境や優遇制度、多様な分譲方式などについて、説明会や企業訪問及びホームページ・広告等を通じて、県外に向け積極的に情報発信を図ります。 ◇トップセールスの実施等による誘致活動の強化を図ります。 ◇企業誘致を促進する協力員の配置等による誘致体制の強化を図ります。 ◇優遇制度の充実と有効活用を図り、既存の産業集積の拡大や新たな産業集積の創出をもたらす核となる企業の誘致など、戦略的企業誘致活動を展開します。	産業政策課 企業局地域整備課
本社・研究開発機能の集積促進	◇優遇制度などを活用しながら、本社機能や研究開発機能の集積促進を図ります。	産業政策課

323-2 立地環境の向上

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
魅力ある産業団地の提供	◇企業ニーズを的確に捉え、立地環境の整った魅力ある産業団地を提供します。 ◇オーダーメイド方式による造成やリース・割賦による分譲を行います。	産業政策課 地域振興課 企業局地域整備課
産業団地へのアクセスルートの整備	◇高規格幹線道路等と一体となって、物流の効率化や広域連携の促進などに寄与する、高速道路インターチェンジから産業団地へのアクセス道路の整備を推進します。 ・国道293号鹿沼南バイパス（鹿沼市、西方町） ・県道田沼インター線（佐野市） ・県道小山結城線（都市計画道路小山結城線）陸橋（小山市） ・県道飛駒足利線名草下（足利市）等 ◇通勤環境の向上や企業間連携の促進などに寄与する、産業団地周辺道路の整備を推進します。 ・都市計画道路野高谷大塚線（宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業）（宇都宮市） ・都市計画道路亀山長田線（真岡インターチェンジ土地区画整理事業）（真岡市）等	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課 高速道路対策室
産業団地の機能高度化と立地企業に対するフォローアップの充実	◇廃棄物再資源化システムの導入やエネルギーコストの削減などに向けた企業の共同の取組を支援します。 ◇本県進出企業との定期的な意見交換会の実施など、立地企業に対するフォローアップの向上を図ります。	産業政策課

324-1 産業の明日を担う人材の育成

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
若年者等の主体的なキャリア形成支援	◇勤労観・職業観を育成するために、小・中・高校における連続性、一貫性のある学習プログラムを開発し、発達段階に応じた指導を充実します。 ◇新規卒者の就職を支援するため、求人企業合同面接会やビジネスマナー講習会等を開催します。 ◇とちぎ就職支援センターにおけるキャリアカウンセリングなど、専門的な相談機能を充実するとともに、職業意識を涵養するためのセミナーや就職基礎能力の習得講座、就業体験等を実施し、若年者の主体的なキャリア形成を支援します。 ◇県立高等産業技術学校において、新規卒者等を対象として、技能系職種を中心に、企業ニーズを踏まえた効果的な職業訓練を実施します。 ◇企業実習と教育訓練を組み合わせた職業訓練などにより、若年者の職業能力開発を支援します。	労政課 職業能力開発課 教委学校教育課
在職者の職業能力の開発支援	◇民間の認定職業訓練施設を支援し、職業能力の開発・向上の促進を図ります。 ◇県立高等産業技術学校において企業在職者を対象とした訓練を実施し、職業能力の開発・向上と個人のキャリア形成を支援します。	職業能力開発課
技能の維持・継承	◇県が認定する優れた技能者である「とちぎマイスター」などを活用し、熟練技能の維持・継承を図ります。 ◇技能検定試験等を実施し、技能水準の向上を図ります。 ◇次代を担う若者等への「ものづくり」のすばらしさや大切さなどの理解促進を通して、技能及び技能者が尊重される社会環境の整備を図ります。 ◇県立高等学校において、専門科目に関する新たな知識・技能を学ぶため、民間人等を講師とした授業を実施します。	職業能力開発課 教委学校教育課

324-2 中高年齢者、障害者等が能力を発揮できる就労の支援

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
離転職者の再就職支援	◇ハローワークなどの関係機関との更なる連携強化により、離転職者の再就職を支援します。 ◇離職者等に対し、企業ニーズに合った職業能力開発の機会を提供し、再就職を促進します。	労政課 職業能力開発課
高齢者・障害者等の就労支援	◇高齢者・障害者関連機関と連携し、各種情報の提供や職業紹介の実施等を通じて、雇用の一層の拡大を図ります。 ◇特に厳しい雇用情勢にある障害者を対象に多様な職業能力開発機会を提供し、個々の能力が発揮できるよう支援します。 ◇高齢者の幅広い就業ニーズに対応するため、福祉部門との連携や地域の特性を生かした事業の開拓などに取り組みます。 ◇母子家庭の母等を対象に、職業能力開発機会を提供するなど、女性の就職・キャリア形成を支援します。	労政課 職業能力開発課 高齢対策課 障害福祉課

324-3 働きやすい労働環境づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
労働環境の整備促進	◇各種セミナー、研修会の開催や専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、仕事と家庭を両立できる労働環境整備について事業主・労働者の意識啓発等を推進します。 ◇労働者の健康や生活に配慮した労働時間等の設定改善に向けた意識啓発を推進します。 ◇中小企業共済事業への加入促進を図ります。 ◇労働安全衛生の向上を促進します。	労政課
労使関係の安定確保	◇個別労使紛争などに適切に対応するため、労働相談の充実を図ります。 ◇労働教育講座や労政情報誌の発行等により、労働問題についての知識の普及と正しい理解を促進します。 ◇労使会議等により関係者相互の共通理解を促進します。	